令和6年度　『火災発生時対応マニュアル　甘楽町立小幡小学校

チェック 1
- ●初期消火は可能か
- ●避難は必要か

◎確認・連絡［初期対応］

●火災場所の確認　その場所にいる児童の安全確保

●初期消火可能な場合　その場所にいる児童を安全な場所に移動させ、現場の職員が消火
→職員室、管理職に報告

●初期消火不可能な場合

チェック 2
- ●通報（１１９番）はしたか

◎連絡・通報

●緊急連絡（職員室へ）
- ・インターホン
- ・火災報知器
- ・出口付近の児童が職員室へ知らせる。

●現場確認
教務、その他可能な職員
状況の観察

●消防署に通報(教頭)

住所・・甘楽町小幡846番地
電話番号・・　７４－３１７６
※その他の詳細情報は、消防から訪ねられたことについて、落ち着いて答える

◇全体児童への連絡（教頭）……2回繰り返す

『○年○組から出火しました。児童のみなさんは、先生の指示に従って、煙に注意しながら，校庭の藤棚前に避難してください。』
★避難経路は、出火場所より離れている階段・出口を使う。

◎担　任・・・・・・・・・・・・・・・児童掌握
◎教務、担任外、その他可能な職員
・・・・避難誘導と児童の安全確保
◎教　頭・・・・・・・・・・・・・・・消防車の誘導
◎養護教諭・・・・・・・・・・・・・・応急手当の用意

●外部通報（校長およびその代行者）

◇甘楽町教育委員会への一報（７４－３１３１）

『甘楽町立小幡小学校の○○です。学校事故の第一報です。○時○分、○○より出火しました。１１９番通報し、現在消火活動を行っております。指示と応援をお願いします。』

◇警察・消防等

富岡消防署甘楽分署　74-3139
富岡警察署　62-0110
小幡駐在所　74-3178

◇医療機関

小幡医院　74-2018
富岡総合病院63-2111

◇移送機関

救急車　119
昭和ﾀｸｼｰ　74－2022
上信ﾊｲﾔｰ　62-2621

避難場所

特別に指示のない場合は、
避難場所は、校庭藤棚前
＊場合によっては体育館

チェック 3
- ●鎮火したか
- ●危険が回避されたか？

チェック 4
- ●学校の再開が可能か？

◎事後対策本部設置［事後対応］

全体指導・・・・・・校長・教頭
保護者への連絡・・・教頭・教務主任・各担任
生徒の保護、ケア・・担任・養護教諭・ スクールカウンセラー
報告書の作成・・・・安全主任

教育再開準備・・・・教頭・教務主任・生徒指導主任
情報収集、管理・・・・教務主任・生徒指導主任
外部団体への対応・・・校長・教頭
再発防止策の検討・・・生徒指導主任・安全主任